

質 問 回 答

2023 年 9 月 11 日

「シエラレオネ国コメ生産改善プロジェクト」

(公示日:2023 年 8 月 30 日／調達管理番号:23a00547)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P9 成果 2:カンビア県普及員およびロクプール農業研究所(Rokupr Agricultural Research Center : RARC)によって、種子生産計画が立案・実行される。	シエラレオネではイネの種子は育種家種子、原原種種子、原種種子、及び認証種子に大別されており、RARC はイネ種子に関しては、育種家種子から原種種子までの維持と生産を担っている。成果 2 で求められている種子生産計画とは、どのレベルの種子を想定しているのか？	原種種子増産を中心とした種子生産計画作りを想定しています。。RARCでは育種家種子から原種種子の生産・保存を担っている一方で、シエラレオネ種子認証庁(SleSCA : Sierra Leone Seed Certification Agency)においても原種種子、認証種子の生産が行われています。詳細計画策定調査実施までに RARC、SleSCA における原種種子生産の棲み分けを明らかにして頂いた後、種子生産計画策定を進めて頂く想定であります。
2	P10 活動 3-1:対象地区における普及基盤を確立する	普及員の任用・配置は先方政府の責任事項であり、本プロジェクトの活動は、現行の農業普及の体制及び陣容に則って行われると理解しているが、本活動において、プロジェクトによって確立することが期待されている「普及基盤」とは具体的にどのようなものか？	先行案件で、普及員による持続的な活動が担保されないといった課題が明らかとなっております。普及員を通じた普及だけでなく、農家間普及や、他ドナーと協力した形の普及等も含めて、普及アプローチをご提案ください。
3	P10 プロジェクトサイト／対象地域名	対象地は「シエラレオネ全国の稲作を行う IVS 及びロクプール農業研究所(RARC)」とされているが、それに続く括弧書きに、「先行案件の対象4県から開始し、詳細計画策定調査	ご理解のとおりです。基本計画策定調査において、先行案件の対象北部 4 県から開始し、詳細計画策定調査を経て南部 2 県、東部 2 県を加えることについて合意済みです。なお、先

		により4県(南部州2県、東部州2県を想定)を追加する。」と説明がある。具体的なプロジェクト活動は全国規模ではなく、括弧内記載の8県において行われるという理解で良いか？	方普及局からは特に開発が遅れている東部を含むことを強く要望されています。また、南部Bo県は日本の医療NPOが活動しているといったこともあり、活動拠点となりうるかと考えています。ただし、全ての県で均一な投入を図ることは予算上も困難と考えるので、各県毎の活動の濃淡についても検討が必要と考えています。
4	P18 第二期の業務 (5)種子生産・研究	RARCと協働して行う活動には、成果2に明示されている種子生産計画の立案実施のみならず、稲作栽培技術手法の改善(栽培方法や施肥量管理等)のための研究も含まれると理解してよいか？	ご理解のとおりです。 また、RARCはコメを含む穀物類の生産性強化、商業化促進、栽培研究、社会経済調査や農家研修も担っています。RARCリサーチ部門において、稲作栽培技術手法と類似内容の研究も行っていると聞いており、稲作栽培技術手法の改善においても協働で研究・検討を行うことを想定しています。
5	P28 定額計上表中 対象とする経費 「プロジェクト執務室および南部州・東部州オフィス整備費」	金額に含まれる範囲として、南部2県オフィス整備費6,000,000円(3,000,000円*2拠点)、修繕費(事務所含む3,000,000円(50,000円*60ヵ月)とあり、東部州2県のオフィス整備にかかる費用が含まれていないが、同整備費は本見積に含めるのか？	東部については、安全管理対策措置上、日本人の滞在が認められていません。その為、プロジェクト執務室(首都)および南部州オフィスのみの設置を想定しています。
6	P1 4つの契約履行期間 第一期:2023年11月~2024年10月 第二期:2024年11月~2026年10月 第三期:2026年11月~2028年10月	第一期から第三期まで、3つの契約履行期間に分けての契約締結を想定しているが、三期ではなく二期への変更(分割案)の提案は可能か？	ご提案可能です。

7	企画競争説明書、p17 (2) 稲作栽培技術手法の再検討・実証試験	実証試験サイトは、詳細計画策定調査によって追加される 4 県の中に設置する想定でしょうか。また、定額計上の機材費を確認しますと、選別機・精米機・脱穀機は 1 台ずつの導入ですので、現時点では、新規に追加される 4 県の内、1 県の農業ビジネスセンターへの導入を想定との理解でよろしいでしょうか。	実証試験サイトについては、先行案件の対象 4 州および詳細計画策定調査後に追加予定の南部州 2 県の中での設置を想定しています。（東部については、安全管理対策措置上、対象からは除く想定。） 機材導入についてはご理解のとおりですが、他に必要と思われる資機材があれば理由と共に提案ください。
8	企画競争説明書、p17 (2) 稲作栽培技術手法の再検討・実証試験	持続的コメ生産プロジェクト(SRPP)にて農民参加型工事による施設改修が行われており、また業務従事者者に灌漑水管理も予定されておりますが、本業務においても同様の活動を行うことを想定されておりますでしょうか。本活動を行うことを提案する場合、この経費については、定額計上分に含まれておらず、経費の計上が必要との理解でよろしいでしょうか。	業務従事者の構成について、灌漑水管理の想定をしていますが、先行案件での農民参加型工事による施設改修が本プロジェクトでも必要と考えられる場合には、上限額内で計上いただき、理由と共にプロポーザルにてご提案ください。
9	企画競争説明書、P24 (3) 業務従事予定者の経験、能力 2) 業務経験分野等	・業務主任者の担当業務分野は「稲作振興研修・普及」とありますが、これは稲作振興（政策やバリューチェーンなど含む）について幅広く研修・普及を行う、という理解でよろしいでしょうか。 ・また、「業務主任者／稲作振興研修・普及」および「種子生産・研究」の「①類似業務経験の分野」に「稲作振興」が含まれておりますが、こちらも、政策やバリューチェーンを含む稲作振興にかかる幅広い経験を合わせて有	ご理解の通りとなります。

		<p>する人材を評価するという理解でよろしいでしょうか。</p>	
10	<p>企画競争説明書、p25 (2) 業務量目途と業務従事者構成案 2) 業務従事者の構成案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトでは、SRPP で確立された技術の再検討・改定が含まれておりますが、本業務は「業務主任者／稲作振興研修・普及」が担当する想定でしょうか。 ・この場合、類似業務経験として「栽培技術の検討・改定」も評価されますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作栽培技術手法の再検討、改訂にあたっては特に業務主任者／稲作振興研修・普及が担当することとは考えておりませんので、要員計画のところでご提案をお願いいたします。 ・類似業務経験として「稲作栽培技術の検討・改訂」は評価対象と考えます。

以上